

# 令和 4 年度 長崎県教育振興会議報告書

長崎県教育委員会

「第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況」及び  
「事業群評価数値目標の達成状況」に関する主な意見等

1 キャリア教育・職業教育の推進

委員	事務局	委員から出された意見及び事務局説明
○		ほとんどの高校では総合的な探究の時間などを使って、ふるさと教育を実施しており、生徒達が「自分が出来ること」や「自分の力を発揮できる場所」というもの考えるきっかけになっていると感じる。それが、キャリア教育の一つになっていると思う。町のいろいろな人に触れるとかフィールドワークに出かけるとか、そういった時間がとても大事ではないかと思う。
	○	かなりの高校において、地域の課題解決型の学習が進んでおり、その中で自分達がいかに社会に貢献できるかということが、強く学習意欲と関係性があるということが見てとれるようになってきた。 今後は、より学校が地域の核となって高校生が地域の中で活躍をし、そして学習意欲を伸ばし、また、地域への誇りや愛着、さらにはUターンあるいは外に行っても、郷土長崎を誇りに思うといった志、内面的なものも含めて育成していきたい。
○		コロナの影響だと思われるが、私の職場にも毎年3人職場体験に来ていたが、それがなくなってしまった。将来の地域を担う子どもたちを育てるという意味において、もう少し増やすべきではないかと思う。 いかに地元で就職してもらうかと考えた場合に、やはり職場体験は大切だと思う。
	○	職場体験がどうしてもコロナの影響で実施できなかったという部分がある。 私どもも地元の企業等の方々に関わりながら子どもたちがいかに成長していくのかということをお願いしなければならないと考えている。また、小中高の12年間を見通しながら、子どもたちにふるさとでどのような学びや体験をさせられるのかといったことで、それぞれの発達段階で地域と深く関わりながら、子どもたちを育てていきたいという方向性で今後の施策等について検討を進めている。
		私たちの町では、コミュニティースクールを使いながら学校・保護者・地域がそれぞれの役割でふるさとを大事にしていこうという取り組みを通して、子どもたちがふるさとに対する愛着心を持ち、その後、ふるさとに住み続けたいとか、ふるさとで仕事をしたいという思いになればと考えている。
○		家庭環境の問題も含めて夢を持ちづらいような子どもたちもいると思う。周りがいかに手を差し伸べて、導いてあげるかということは、家庭であったり学校であったり、いろんなところの協力が必要だと思うので、こういった取り組みをしっかりと続けていきたい。

「第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況」及び  
「事業群評価数値目標の達成状況」に関する主な意見等

2 外国語教育の推進について

委員	事務局	委員から出された意見及び事務局説明
		<p>英語教員の指導力向上については、県としても頑張っているところだと思うがやはり中学校、高校の教員の力量に差があると思う。 特に中学校がなかなか上がっていかないところがあると思うが、具体的に取り組んでいる施策などはあるか。</p>
		<p>英語教員の指導力向上を考えたときに、「英語力」と「授業力」が重要になってくる。「英語力」に関しては、TOEICのテストを中学校教員が受験する機会を県教委が提供することで向上を図っている。 「授業力」に関しては、今日も県庁で英語の教員が集まり研修が行われているが、自分の授業をタブレットで撮影し、その動画をみんなで持ち寄って、どうやったら英語の授業が良くなっていくのか、それぞれに自分の授業を見せ合いながら検討するような取組みも行っている。 このように、県内の市町教育委員会と協力しながら、取組みを進めている。</p>
		<p>英語は小学校でも必修となっており、小学校の頃から英語力を身につけるための場所を作ってあげないといけないと思っている。 英検や漢検、数検は地域でも会場を作って実施できる。学力向上に地域が一翼を担えないかと思う。学校と地域が連携することで成果に繋がっていくのではないかと思い、さらにコミュニティースクールの取組みを進めていくべきと思う。</p>
		<p>保護者や地域の方々と一緒になりながら、いかに子どもたちの学習を支えていくのかということで、学校と家庭・地域、PTAの委員の方にもご参加いただき、どのようにして子どもたちの学習環境を支えるかという取組みを今年度からスタートをしている。そういった中でも協議をしながら、また検討を重ねていきたい。</p>

「第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況」及び  
「事業群評価数値目標の達成状況」に関する主な意見等

3 校種間連携の促進

委員	事務局	委員から出された意見及び事務局説明
		<p>小学校・中学校の連携について、学校訪問や研究指定等で効果があった取組みについて教えて欲しい。</p>
		<p>小中連携で特に近年大きく制度として変わったのが義務教育学校の設置ができるようになったこと。県内では佐世保市が設置しており、小学校と中学校の繋がりの中で、教育活動が展開されている。先日9月に訪問した学校では、小学校5年生までは小学校の校舎で、6年生は中学校の校舎で学習をしており、大きな課題である中1ギャップに関しては、かなり軽減できるところがあると思う。</p> <p>また、小学校の教員が中学校に学んだり、中学校の教員が小学校に学んだりといった取組みにより生み出された成果などについては、広く県内の学校にもお伝えしていく必要があると考えている。</p>
		<p>もっと各校種が繋がって、大学は高校へ、高校は中・小へと子どもたち自身が繋がっていくような取組みができれば、キャリア教育も含めて実質化が起こっていくのではないかと思うが、高大連携で何か具体的に成功している事例、あるいはこれから対応していこうというものはあるか。</p>
		<p>高大連携については、新学習指導要領では、学校で学んだことが実社会でどう役に立っているのかということを明確にしていこうという方向づけがなされた。これまで、学校で学んだことと実社会との接続が弱かったために、なかなか学習意欲が湧かないといった実態もあったと思う。学校での学びが社会とどう繋がっているのか明確になると、学習意欲も湧いてくるだろうし、大学の先生方と結んでいくということは非常に有効であり、重要さを増している。</p> <p>プログラミング講座やコンテストといった連携の取組みにより、生徒も意欲を新たにしたようなので、このような事業も含め、高大連携を強めていきながら、生徒たちの学習意欲の向上に努めてまいりたい。</p>

「第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況」及び  
「事業群評価数値目標の達成状況」に関する主な意見等

4 ICT教育の推進について

委員	事務局	委員から出された意見及び事務局説明
		<p>ICTを活用した指導について、年配の先生よりは若い先生の方が得意だろうという気がする。今まで学校では、年長者から若手に伝えていくスタイルだったと思うが、ICTについては逆もあり得るだろうと思う。そういった逆の取組みを積極的に進めたり、あるいは、教育施策としてサポートしたりするような支援体制があるか。</p>
		<p>ベテランの先生は、教えるのは慣れているがICTの使い方は進んでいない。逆に、若い先生は、ICTは使えるけれども、指導力はまだというところもある。そこをお互いに教え合うというような新たなコミュニケーションの形が生まれている。</p> <p>また、高校での取組みとして、県教委で今年度新たに教科別のICT教育の研修会を立ち上げた。これは指導主事が研修を行うのではなくて、各学校で積極的にICTを使っている先生を講師としてその指導のもとで、各学校で少し活用している先生やベテランの先生達に集まってもらってお互いに教え合うような機会を作っているところ。</p>
		<p>子どもたちのICTの活用について、当初、夏休み開始と同時にパソコン端末を小中学生全員が自宅に持ち帰る予定だったが、体制が整っていないということで、始業式前のわずかの期間の持ち帰りとなり、自宅からの持ち出し禁止で学童に持ってきて学習をすることもなかった。そういう情報を聞くと、取り残されている地域や子どもたちがいるのではないかと心配になった。</p> <p>個別最適化、誰一人取り残さないということが求められている中、逆にそういうことが発生しているのではないか。</p>
		<p>1人1台端末は昨年度本県でも一斉にスタートし、まずは教員も子どもたちも慣れること、そして家庭にも持ち込んでいこうということで、一定のレベルまでは底上げができていたと思うが、どうしても進んでいる学校・地域に差が生じていると思われる。</p> <p>県内の全ての学校・地域でその活用が進むよう、成果や課題を共有しながら、現在進めている。学校も様々に苦慮しながら、端末の持ち帰りもこの夏休みに取り組んでみたという学校もあった。地域や保護者のご協力をたくさんいただきながら進めていきたい。</p>
		<p>長崎市では教育委員会がICT推進協議会を立ち上げ、PTAも委員として参加し、ICT利用のルールづくりやスタディアプリなど多くのリクエストを出しているが、保護者の意見が反映されている市町が少ないと感じている。</p> <p>こうしたリクエストを出している市町と出していない市町が出てくるので、このICTを活用して学習に取り組むことができる割合というのは、県としては上がっていても、市町によって差が出てくるのではないかとと思う。</p> <p>是非、県の教育委員会から各市町の教育委員会に保護者の意見を吸い上げられるシステムを作りたいということを伝えていただけると有難い。</p>

「第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況」及び  
「事業群評価数値目標の達成状況」に関する主な意見等

5 部活動の地域移行について

委員	事務局	委員から出された意見及び事務局説明
		<p>部活動の地域移行に関して、大きな問題の一つが指導者について。今後、地域の指導者が仕事を抱えていた場合、これまでとは指導の時間がずれて、夜に始まる場所も出てくると思う。そうなれば、学校施設の地域開放の時間の見直しを図らなければ、大人と子どもの活動時間が重なりスポーツ人口の減少に繋がるのが危惧される。また先の話ではあるが、今のうちから検討を進めておくべきと考えている。</p>
		<p>部活動の地域移行は、受け入れ団体も含めた指導者確保、会費、学校施設の開放などが今後の大きな課題である。働き方改革という側面も一つあるが、やはり少子化が進んで学校単位での部活動がなかなか成立をしないといったことを何とかしないといけないということで、将来にわたって継続的、安定的に活動ができるような体制を作っていくと考える。</p> <p>なお、学校開放についても、専門家会議から出ている提言の中でも大きな課題の一つとなっており、市町において今後、学校管理も含めてどのような形をとっていくのか議論されるものと考えている。</p> <p>提言書の中では、最終的には平日も地域に移行していくとの提言がなされていることから、しっかり制度設計を行いスムーズに移行ができるように取り組んでいく必要があると思っている。</p>

6 その他

委員	事務局	委員から出された意見及び事務局説明
		<p>子どもたちの体力や運動能力の低下、また視力の低下も大変話題になっており、幼児期からの遊びの中で運動をして体力・筋力をつけるということがないままに、学齢期になったときに入学する時点で習得しておくべき運動能力が十分ではないといった状況が見られていると聞く。</p> <p>忙しい保護者が多いこともあってか、スマホやタブレットで動画をずっと視聴するなど、家の中で指先だけを動かすといったことが多くなってきているのではないかと。それが全てではないと思うが、体力・運動能力がなかなか上がらない一つの要因に結構なっているのではないかと感じる。</p>
		<p>ながさきファミリープログラムのファシリテーターがなかなか育てられないということについて、ファシリテーターの養成となると、非常に気構えないといけない、身構えないといけないところがあるので、何かもう少し入口も含めて上手な内容を考えていただければと思う。</p> <p>ファシリテーターは、学級懇談会にも来てもらえて、司会進行やアイスブレイキングもやってくれる、会議に必須な方々だと思っている。それをより深めていくためには、ファシリテーター養成講座をオンライン開催とするのがこの時代に即しているのではないかと感じる。</p>

## 令和4年度長崎県教育振興会議 会議結果

### 1. 日 時

令和4年10月12日（水）10：00～12：10

### 2. 場 所

長崎県庁行政棟7階 教育委員会室

### 3. 出席者

委員：藤本会長、山崎委員、大久保委員、稲田委員、相川委員、福田委員、高坂委員、野口委員、松本委員

県：教育長、政策監、教育次長、総務課長、県立学校改革推進室、福利厚生室長、教育環境整備課長、教職員課長、義務教育課長、高校教育課長、ICT教育推進室長、特別支援教育課長、児童生徒支援課長、生涯学習課長、学芸文化課長、体育保健課長、学事振興課（参事）、文化振興・世界遺産課（総括課長補佐）、スポーツ振興課長、人権・同和対策課長、こども未来課（企画監）

### 4. 会議次第

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）委員・事務局職員紹介

（4）会長選出

（5）協議

・第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況について

・事業群評価数値目標（成果指標）の点検・評価等について

（6）閉会

### 5. 会議結果

#### 【協議】

（藤本会長）

協議に入ります前に、会議の概要を含めまして、「第三期長崎県教育振興基本計画成果指標の達成状況について」及び「事業群評価数値目標の点検・評価」について事務局から説明をお願いします。

(総務課長)

それでは、本会議の目的につきましてご説明させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に基づき、教育委員会は、学識経験者の知見を活用し、事務事業の点検・評価を行うことになっています。また、教育振興基本計画の進捗等についても、本会議からの意見をいただきながら点検を行い、効果的な教育行政の推進を図ることとしております。

このため、本会議では、「第三期教育振興基本計画」での数値目標の達成状況と、「事業群評価数値目標」について点検・評価をしていただき、その改善策や今後に向けた本県教育の取組上の課題や具体的な施策に対する意見や提案を幅広くいただくことを目的としております。

なお、本日いただきますご意見等を踏まえ、定例教育委員会で審議後、その結果を11月に公表する予定です。

次に、「第三期長崎県教育振興基本計画」についてご説明いたします。

お手元の「第三期長崎県教育振興基本計画」冊子の7ページをご覧ください。本計画は、令和元年度から令和5年度までの5年間で計画期間としたもので、今回は、令和3年度の点検・評価をしていただくこととなります。長崎県教育方針のもと「長崎の明日を拓く人・学校・地域づくり」を基本テーマとし、左側の「4つの目指す人間像」の実現に向け、中央の9つの「基本的方向性」を踏まえ、右側の34の「主要施策」を展開していくこととしております。そして、主要施策を着実に推進するため、127ページから129ページにありますとおり「成果指標」を61項目設定しております。

次に、これら成果指標の達成状況についてご説明します。

まず、資料2の裏をご覧ください。61項目の成果指標のうち令和3年度の目標値に対する実績値が、「達成」が23項目(38%)、達成率が90%以上の「概ね達成」が17項目(28%)となっております。

一方、達成率が90%未満の「未達成」は、次のページ以降の一覧のうち、黄色で着色している15項目(24%)となっており、これらの項目については、資料3に未達成の要因分析や今後の取組について掲載しております。また、実績集計中のものが3項目、新型コロナ拡大の影響などで判定不能なものが3項目となっております。

次に、「事業群評価数値目標の点検・評価」等についてご説明いたします。

資料4でございます。事業群評価とは、県の総合計画の施策体系にあわせて、それぞれの施策を推進する事業をまとめ、事務事業ごとに数値目標を設定し、その実績、成果について評価したものです。

資料4の裏をご覧ください。教育委員会所管の84の事務事業に89の成果指標があり、その達成状況はご覧のとおりとなっております。

なお、未達成項目の14件については、以降のページに記載のとおりです。

資料5の裏をご覧ください。教育委員会所管の指定管理者制度導入施設については、10施設中4施設において、「A」判定の「十分な成果が上がっている」となっており、6施設について、「B」判定の「ほぼ期待した成果が上がっている」となっております。



以上で、私からの説明を終わります。

(藤本会長)

はい。ありがとうございました。

資料3と資料4を中心に議論を進めていきたいと考えておりますが、未達成がこの第三期長崎県教育振興基本計画の方では15項目24%、それから事業群評価の方では14項目16%ということで、まず資料3の教育振興基本計画の方の内容を見ながら、あわせて関連あるところを事業群評価の方で見なければというふうに進めようと思っておりますがよろしいですか。

まず、資料3の1ページ目です。「キャリア教育・職業教育の推進」について何かご意見があれば、あるいはもう少し詳しい説明を聞きたいというようなことがあれば、言っていたらと思っておりますがいかがでしょうか。

(委員)

この「夢や憧れがある児童」や「夢の実現に向けて行動している生徒」の項目の達成状況の時にはよく話題になると思うんですけども、「夢」の捉え方について、将来の希望職業があるかどうかとか、それが定まっているかどうかといったことで捉えてしまうところがあるのではないかと考えています。学校の方の発信も少し弱いのかもしませんが、子どもたちに対しても、希望職業が決まってないから夢を持っていないということではなくて、例えばこんな人になりたいとか、もしくは将来自分になるであろう職業に向けて、今はその夢の実現のために勉強を頑張っておきたいとか、そのようなものも含めてすべて、夢を自分自身は今、追い求めていっているとか、そのために努力をしているといったようなことについて、さらに子どもたちの理解が深まれば、この数値の達成状況はさらに上がっていくのではないかなと思っておりますがいかがでしょうか。

(義務教育課長)

子どもたちに夢や憧れを持たせたいということで、これは長崎県で長年大事にしてきているものでございます。ここに載せております数値は、県内のすべての児童生徒、小学5年生6年生、そして中学1年生から3年生まで、毎年アンケートを行って、この数値を掲載しているものでございます。この中には、今おっしゃれたように子どもたちへのアンケートでは、例えば小学生であれば「あなたには将来の夢や憧れがありますか」という問いをしているのですが、そこに留意事項として、「こんな人になりたい」、「こんな生活をした」といったような内容も含まれますという形で、アンケートをしております。委員が今お話しされたような方向性で考えているものでございます。

(会長)

はい。ありがとうございます。他にいかがでしょう。

大学生でも夢は語れないんですね。悩みながらいろいろな方と触れ合うことで、だんだんと自分が何者かが見えてきて、夢が少しずつ形になっていくということだと思うので、なかなか子どもたちにとっては、難しさがあるのかなと思います。

そういう意味では、触れ合いを大切にしていくことで、近年、コロナ禍でなかなか厳しい状況にあると思いますが、いろいろな事業をしていただいているということは理解しているところです。ただやはり、コロナ禍で交流が出来ないということは難しいですね。

他にいかがでしょうか。親御さんの観点からも、将来や夢それからキャリア、職業とかですね。夢を抱くということについていかがでしょうか。

(委員)

子どもによってはやはり家庭環境とかもあるでしょうし、夢を持ちづらいというような環境の子もいるのかなと思ったりします。これは自分の経験で高校生との話ですけど、家庭環境のことがあって、「親には国公立大学に行ってくださいって言われるとけど、僕どうしたらいいのかなあ」と。今まで部活を一生懸命頑張ってきたけれど、なかなかそこもうまくいかずに、といった話を聞いたことがあるんですね。

周りがいかに手を差し伸べて、導いてあげるといことは、家庭であったり学校であったり、いろんなところの協力が必要なのかなあとと思います。こういった取組みを続けていかないと、どうしてもそこからこぼれてしまう子どもたちがいると思うので、いろいろとやり方は難しいと思いますが、是非しっかりと取り組んでいただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。そういう意味でキャリア教育の実践事業が7市町、9校で実施されているところですが、これは今後どのように増やしていかれるのでしょうか。

(義務教育課長)

こちらの表のグラフを少しご覧いただきたいと思っております。今回この内容について一つ大きな変化が起こっております。

まず、平成29年度から令和3年度まで見てみますと、令和2年度は一度落ち込んでおります。これはこのアンケートを実施しているのが例年6月7月になっておりまして、令和2年度はコロナ禍で3月から5月後半まで全国一斉休業を受けた後のアンケートになってましたので、少し参考にならない部分ではあるんですが、この詳細を小学校・中学校別に見てみますと、例えば平成29年度は、小学校が90.6%、中学校が69.8%。令和3年度は小学校が91.5%。中学校が83.1%と中学生の意識が大きく変化しております。

この要因の一つとしましては、平成30年度から県内の市町教育委員会と連携して、ふるさと教育を進めていきたいと思いますということを働きかけてまいりました。中学生が地元の企業と出会ったり、また、ふるさとのために役に立ちたいという思いを実現するような学習をしたりと、こういった取組みを全県的にやっていった中で、中学生の意識が大きく変化しているのではないかなと思っております。数字の達成には至ってないですが、県内の中学校、そして小学校の取組みが一つ成果として出ているものと思っております。

(会長)

ありがとうございます。それを受けて高校ではどうでしょうか。今、高校改革も盛んに進められてるところだと思いたすが。

(委員)

高校でも今ほとんどの学校で、総合的な探究の時間などを使いまして、ふるさと教育を実施している中で、やはり「自分でもふるさとのために出来ることがあるんじゃないか」とか、「こういう課題が今まで知っていたようでよく知らなかったんだな」といったこと

を子どもたちが知ることによって、自分が出来ることだったり自分の力を発揮できる場所だったりというのを考えるきっかけになっているというのは、生徒たちを見てると感じるところで、やはりキャリア教育の一つになっているのかなと思っております。

やはりそれは、体験をすることで、その中で町のいろいろな人に触れるとか、アンケートを取るとか、フィールドワークに出かけるとか、そういうことはおそらくほとんどの高校がやっていますので、そういった時間がとても大事ではないかと思っています。

(会長)

ありがとうございます。では、それを支える高校教育課あるいは商工会等では子どもたちのキャリア教育について何かご意見はありますか。

(高校教育課長)

今、意見がありましたように、高校の現場でもかなり地域の課題解決型の学習というのが進んでまいりまして、そういった中で、自分たちがいかに社会に貢献できるかということが、強く学習意欲と関係性があるということが見てとれるようになってまいりました。

今後は、より学校が地域の核となって、高校生が地域の中で活躍をし、そして学習意欲を伸ばし、また、地域への誇りや愛着、そしてさらにはUターン、あるいは外に行っても、郷土長崎を誇りに思う。そのような志など内面的なものも含めて育成していきたいと考えております。

(委員)

事業所の立場として申し上げますが、コロナの影響で止めたんだろと思うのですが、これまでずっと子どもたちの職場体験として、私の職場にも毎年3人ずつ3日間体験に来ていましたが、それがなくなってしまったんですね。将来の地域を担う子どもたちを育てるという意味において、もう少し増やすべきではないかと思えます。

中学校の時に私の会社に職場体験に来た子どもが高校を卒業して、実際に入社をしました。「是非ここで働きたいと中学生の時に思いました。」とっておりました。全国的に人口が少なくなって子どもたちがいなくなっている状況で、いかに地元就職していただくかということを考えた場合に、やはり職場体験は大切だと思います。1年間の学習のカリキュラムが組んであるので難しいということは分かるんですが、例えば夏休み期間中に、それぞれ分かれて職場体験に行くなどすれば、それを受け入れてくれる職場は結構あると思うんですね。

それと昔は、農家は農家に稲刈りに手伝いに行っていました。しかし、今、農家の人でさえ自分の子どもに手伝いをさせておりません。やはり仕事の手伝いをさせて育てていくというのは大事だと思いますし、職場体験も必要だと思います。もちろん教室での学習も大事なんですが、職場体験は非常に良いことなので、学校が行き先を割り当ててではなくて、どこか行ってみたい職場はあるかと生徒本人に聞いたりして取り組むのがいいのではないかと考えておりますので、是非お願いしたいと思えます。

(義務教育課長)

やはり職場体験がどうしてもコロナの影響で実施できなかったという部分があるのかなと感じております。今委員さんからお話があったように、私どもも、地元の企業や例えば

農家の方々と関わりながら子どもたちがいかに成長していくのか、これを大切にしなければいけない視点だと考えております。今、子どもが考えておりますのが、小学校、中学校、高等学校、この12年間を見通しながら、子どもたちにふるさとでどのような学びをさせるのか、また体験をさせられるのかといったことで、きっと小学生には小学生に合った体験や学習があり、また中学生・高校生もそうです。それぞれの発達段階で地域と深く関わりながら、子どもたちを育てていきたいという方向性で今後の施策等について検討を進めているところでございます。

(委員)

直接的ではないと思うんですが、私たちの町では、コミュニティスクールを使いながら、例えば、学校名を申し上げますが、「鳴北に誇りを持ちふるさと時津の未来を切り拓く生徒を目指して」ということで、地域も学校も保護者もこの目標を掲げています。その中でやはり熟議をしたのが、「誇り」ってなんだろうということ。学校教育の中で、生徒たちが持つ「誇り」とは何か、また、地域の人たちが持つ「誇り」とは何か、それから保護者が持つ「誇り」とは一体何だろうか、まずその協議を進めて、それぞれの「誇り」とは何かという共通理解を図りました。その上で、地域でそういったふるさとを大事にしていくという時に、地域で出来るふるさと教育というのは何だろうか、PTAと一緒にやっていくふるさと教育とは何なのか、学校教育で行っているのはキャリア教育ですね。

それぞれの役割でふるさとを大事にして、その中から、子どもたちが誇りを見出していくという環境づくりをやっていこうとしています。このような環境づくりの中で、学校教育は行動としてキャリア教育を進めていこうと。直接的ではないですが、コミュニティスクールでの取組みを通して、子どもたちがふるさとに対する愛着心を持ち、その後、ふるさとに住み続けたいとか、ふるさとで仕事をしたいという思いになればと思っています。

また、行政としては、産業振興課などと連携しながら、子どもたちが地域の職業や事業所のことを知る機会をとということで、コロナの影響で直接的に行けませんから、今度は事業者の方々に学校へ来ていただいて、体育館全体では出来ないの、オンラインでお話をさせていただくといったような体験をたくさんやっていくようにしています。

何とかふるさとの素晴らしさを子どもたちの心に育てていこうと、そういった方向からも出来るのではないかと考え、コミュニティスクールで進めているところです。

(会長)

ありがとうございました。地域それぞれでいろいろな先進的な取組みがあるということで、県の方はそれをまとめて、日々、他の地域に発信しているところだと思います。

是非、そういったことを続けていただければと思います。長崎県としては、小中高が全体として繋がるような取組みを行うことによって、長崎に魅力を感じて長崎で頑張るといふ人が増えていく、あるいは長崎に帰ってくる人が増えていくというところを目指していく、そういうところでご理解いただければと思います。

これについては、大体意見が出たと思いますが、よろしいでしょうか。

続きまして、「グローバル化に対応した教育の推進」ということで、「中学校卒業時に英検3級程度以上の英語力を持つ生徒の割合」について、実績値は47.0%と上昇してきていますが目標には達していない状況のようですが、何かご意見はございますか。

(委員)

中学校卒業時の目標値ですので、まず私の方から学校での取組みや現状をお話させていただきたいと思います。実績値が47.0%ということで、達成には届いていないですが、例えば、本日もこの県庁内で、英語の教員を集めて、英語力向上のための研修が行われております。これは今回が初めてではなくて、もうこれまでも何度かこのような研修が進んでいく中で、英語の教員の授業改善とか、英語力を伸ばしていくための協働的な取組みとかは、この指標の成果もあるのか、随分進んでいると私どもは感じております。

(会長)

はい。ありがとうございます。これ関連して何かございますでしょうか。

(委員)

私からも少しご質問させていただきたいんですが、英検を受ける会場なんですけれども、これは今のところ学校がやってるのが主なのでしょうか。

(義務教育課長)

この英検3級程度以上の子どもたちの割合というのは、国が行っております調査で実施をしているものでございます。実際には英検を受けるわけではないのですが、これぐらいの英語力を身につけていれば、英検3級程度以上であろうということで、それぞれの学校が回答して、このような集計が行われているものです。

本県においては県の学力調査などを活用しまして、大学の先生などとお話をしながら、このテストでこのぐらいの力が取れば英検3級程度以上だろうということで、判断をして実施をしているところでございます。

(委員)

ありがとうございます。私が気になっていたのは小さい頃から、このような英検や漢検、数検を受ける場所が特に小学生にはあまりなくて、学習塾などで紹介を受けて、受けに行くというのが多いのではないかなと思います。

この英検や漢検、数検というのは、実は地域でも会場を作って実施できるものだと私は理解しているのですが、私の地域では一昨年にそのことをちょっと聞いて、いわゆる学力向上に地域が一翼を担えないのかなというところで、英検や漢検の会場を例えば育成協やふれあいセンターなどで出来ないかと模索しました。しかし、コロナの影響で出来なくなってしまったんですけれども、先ほどの項目にもあったと思うんですが、やはりこれも地域と連携することで数値が上がることに繋がっていくのではないかなと思います。

「中学校卒業時に英検3級以上の英語力を持つ生徒の割合」ですが、やはり今、英語は小学校も必修になっていますし、私は小学校の頃から英語力を身につけるための場所を作ってあげないといけないのかなと思っています。

ですので、先ほどの件も含めて、もう少しコミュニティスクールができ上がっていけば一番いいかなと思っています。けれども、そうではないところには、やはり今、中学校や小学校でやっている子どもを育てる会や、学校評価委員会が今の形のままでいいのかというところを打ち出していかなければならないのではないかなと思っています。また、会場というハード面も私たちが揃えられるという知識も地域の方にはないので、そういったところ

も私たちが一助できる場所であり、地域の方でやると学力向上に繋がっていくのではないかと、コミュニティスクールを進めていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。ソフト面だけでなくハード面からも攻めたらどうかというご意見だったと思います。

(義務教育課長)

英語の力に関しては、やはり全国的に見ると、都市部の方が高いという傾向がございます。そういった中で、長崎県で何ができるのかということはやはり課題であります。

例えば、平成29年度は全国平均よりも4ポイント程度下回っておりましたが、令和3年度は47.0%で、これが全国平均と並びました。今日も県庁の1階で英語の先生方が集まって、いろんな授業のやり方について研修をしております。ですので、そういった中でいかに、保護者や地域の方々と一緒になりながら、子どもたちの学習を支えていくのかということ、今、委員さんからいただいたご意見も大変ありがたいご意見だと思っております。

私どもが今取り組んでおりますのが、学校と家庭・地域、PTAの委員の方にもご参加いただいておりますが、どうやって子どもたちの学習環境を支えるかという取組みを今年度からスタートをしております。そういった中でも協議をしながら、また検討を重ねていきたいと思っております。

(会長)

子どもがどんどん減っていく中で、日本はものづくりの国なので、そういう意味では海外にどんどん進出していかないと、もうやっていけない状況になるだろうと。そういう意味でも、子どもたちは国際化に対応できるような能力に身につけざるを得ないというようになっているところだろうと思います。

県としても頑張っているところですが、やはり中・高の教員の力量に差がありますよね。特に中学校がなかなか上がっていかないところがあるかと思いますが、そのあたりについて、具体的に何か施策とか指導力が向上している状況とかありますか。

(義務教育課長)

この英語の指導というのを考えたときに、当然英語力、もう一つは授業力、そういったものが重要になってくると思っております。英語力に関しては、私どももTOEICのテストを中学校の先生方が受験する機会を提供しております。そういう形で挑んでおられます。

授業力に関しましては、今日県庁の1階で、長崎市内の英語の先生方が集まって、自分の授業をタブレットで動画を撮影して、その動画をみんなで持ち寄って、どうしたらこれからの英語の授業が良くなっていくのか、それぞれに自分の授業を見せ合いながら検討するような取組みも進めているところでございます。

なかなか急激に向上するものではないですが、県内の市町教育委員会と協力をしながら、取組みを進めているところでございます。

(会長)

ありがとうございました。先生方が頑張っている状況をご理解いただきながら、数値が

上がってきていますので、さらに上昇していくことを期待しております。これについて何か他にありますか。よろしいですか。

3ページ目以降の校種間連携の促進については、3項目が未達成になっております。「幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の子ども同士の交流の実施率」、「小中連携による教育活動（教育課程）の実施率」、「高大連携を実施した県立高等学校（全日制）の割合」がそれほど伸びていないという状況かと思えます。

幼稚園から高校まで、それぞれの校種間連携がなかなか進んでいないと、簡単にはそうしたことだろうと思えます。3ページから5ページまでまとめていきたいと思えます。

例えば、幼児教育は認定こども園を含めて今非常に多様な教育がなされているところだと思いますが、その小学校との連携は生活科が中心になると思いますが、実際に具体的に先生方の交流はどれぐらい進んでいるのかということと、幼稚園の教育要領と、認定こども園の要するに保育というところでは、ちょっと方向性が現場としては違うんじゃないかなという気がします。特に自由保育という面で考えたときに、幼稚園だったら小学校と非常に連携しやすいんだけど、認定こども園であればなかなか難しいというようなことがあるのかなと思えます。その辺りも含めて、いかがでしょうか。

#### （こども未来課企画監）

会長がおっしゃられた通り、以前は、認定こども園は幼稚園と保育所でそれぞれバラバラの設置根拠がありましたので、それぞれ独自の基準に基づいて、保育や教育がなされていた現状があります。

ただ、皆さん同じ小学校に進んでいってという流れがありますので、平成29年の幼稚園教育要領、保育所保育指針で認定こども園教育保育要領の改定で、中身がほぼ同じものに改定されています。

そのことを現場の方には理解していただいて、小学校の方にも同じような内容を理解していただくような取組みを続けております。

今回もコロナの影響もあったかと思うんですけど、やはりなかなか交流事業が進まないもので、今年度は、記名式の調査でしたので幼保小連携のための市町の取組みの状況を分析しまして、幼保小連携推進協議会を設置している市町と、設置していない市町がございしますが、幼保小連携推進協議会を設置している市町の方が取組みが進んでいるような現状が見られましたので、県としては、今後、市町に対してこういった会議体の設置を働きかけていきたいと考えています。

#### （委員）

今おっしゃったことは非常に大事だと思います。我々の町ではもう10年ぐらい前から幼保小連携会議ということで、年間2回確実にやっておりましたし、今はもう接続カリキュラムができ上がりまして、それぞれ子どもたちが行く小学校での授業参観、そして、幼稚園または保育園での参観もですね、そういった交流を自由に行おうということで、連携してまいりましたので、先生方同士も顔見知りになっております。

子どもたちが幼稚園から小学校にあがる時に、心の状況にいろんな変化があるんですが、それを少しでも取り除くような取組みを小さくはありますがやっている中で、先ほど推進協議会の設置の話をされましたけど、それを全市町で取り組まれたら、子どもたちのいろんな問題が解消されやすい状況になるだろうということは実感として思っております。

(会長)

ありがとうございます。グラフの数値は下がっていますが、やはりコロナの影響もあってこのようになったんだろうと思います。幼児はワクチンを打つわけでもないですし、無症状だったりもするので非常に難しいですね。

次に、小中連携あるいは中高連携のところはいかがでしょうか。小中連携はグラフを見ると、上は令和1～2年でピークを迎えてその後下がるような状況が少し見えます。

中高連携では、令和3年度は少し改善傾向があるというところですがいかがですか。

(委員)

お尋ねですけれども、小中連携の取組みで、学校訪問や研究指定等の取組み等で効果があつた取組みを紹介いただければと思います。

(義務教育課長)

この小中連携につきましては、特に近年大きく制度として変わったのが義務教育学校というものを設置することができるようになっております。これは小学校でもなく、中学校でもなく新しい校種として、義務教育学校というものが設置されております。

県内では佐世保市が設置していますが、やはりこの設置によって、小学校と中学校の繋がりの中で、教育活動が展開されております。先日も私どもが9月に拝見した学校では、小学校5年生までは小学校の校舎で、6年生は中学校の校舎で学習をしている学校を視察することができました。

やはり大きな問題としてある中1ギャップというところに関しては、かなり軽減できる場所があるのかなと思っております。また、小学校の教員が中学校に学んだり、中学校の教員が小学校に学んだり、なかなかすべての学校をそういう校種にしていくということはやさしいかと思うのですが、そこで生み出された成果などについては、広く県内の学校にもお伝えしていく必要があるのかなと思っております。

(会長)

ありがとうございます。そういう意味では、小学校で外国語活動として英語を学ぶようになって、英語で見れば中1ギャップではなくて、小5ギャップというのが見え隠れするような状況になってきていると思いますが、この教育課程の連続性という面で考えたときに、先ほど英語のスコアを上げていくということもありましたが、何か具体的に成功している事例、あるいはこれから対応していこうというものがありますか。

あるいは、特別支援教育を考えると、通級指導教室や特別支援学級を増やしていく中で、ここでは特別支援学校に関しての資料ではないんですが、校種間連携で考えると小学校から特別支援学校の中学部に移っていくとか積極的にあつていいのかなと思うんですが、なかなか保護者の理解も得られないところもあつて難しさはあると思うんですが、教育課程の面も含めてそのあたりは県としてはいかがでしょうか。

(義務教育課長)

まずこのグラフについて実施率というところで申しますと、小学校と中学校は基本的には、情報を密にしながら連携を行っております。ただ、もう一歩進んで、例えば、授業を



参観し合って教育課程のことを考えたり、一緒に教育課程を検討してみたり、そういったことを含めた割合として調査をしているものでございます。

令和3年度に明らかに数値が落ちているのは、コロナの影響があったんだろうと思っております。実は令和2年度よりも、令和3年度にコロナの影響が多く出たことから、このような状況になっているのかと思っております。

私どもが今後のことを考えたときに、これまでどちらかという、国語、数学、算数、そういったものでの連携が多かったところがございます。そういった中で先ほどもお伝えしたふるさと教育、こういうものもしっかりと連携の中身に加えながら、教育課程を考えていただくことが、今後この小中連携のあり方というのをさらに、高めていくことができるのではないかと考えております。

もちろん小学校には英語の教員がおりませんので、英語についても小中連携を進めるとするのは、重要な施策であると考えております。

#### (特別支援教育課長)

特別支援教育制度が平成19年度に導入されまして、15年程度が経とうとしております。それから毎年度、各市町の幼保、そして小中高校の特別支援教育体制整備の実施状況調査をしてまいりました。そういう中で、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の教育支援計画の作成、研修のこの4つについては、ほぼ100%に近い割合で実施されているところです。

後ほどの資料4に出てきますが、特別支援学校はセンター的機能を有していて、地域の学校をしっかりとサポートしていくという役割も平成19年以降担ってまいりました。

これまではどちらかといえば、通常の学級の発達障害を含む特別な支援が必要な子どもの教育相談にあたっておりましたけど、会長のおっしゃったように、インクルーシブ教育システムの中で、通常の学級と通級による指導を組み合わせた子ども又は特別支援学級、また、特別支援学校で学ぶ子どもの多様な学びの場の中で、それぞれの教育課程がしっかりと連続していかなければならないと思います。

よって、今後も特別支援学校のセンター的機能はどちらかと言いますと、これから増加が見込まれるであろう、通級指導教室とか、特別支援学級の教育課程、ここと特別支援学校の教育課程をどう繋いでいくか、そういったところに、しっかりと重きを置いて支援をしていくということが大事であろうし、校長会でもそういった話題を通じて、しっかりと特別支援コーディネーターもそういった目で育てていこうということで今進んでいるところでございます。

#### (会長)

はい。ありがとうございます。ここにはなかったですけど、特別支援教育も含めて、それぞれの校種間で連携を密にする体制のシステムづくりは随分進んでいるということでした。コロナの影響があって少し難しさはあるけれど、着実に進行しているというところだろうというふうにご理解いただければと思います。

高大連携については、高校の現場からはいかがでしょうか。

大学から言えば、もう少し、例えば長崎大学に来ている長崎県の大学生がもっと母校に帰っていろいろな話をして欲しいなあと思っております。Zoomもあるので実際に帰らなくてもネットで交流ができるだろうと思っております。実際に長崎大学では、生涯教育セ

ンターが中心となって、北松地域と松浦とそれから五島を結んで、サテライトでそういったことも3年ぐらい前からやっています、SSHやSGHでいろいろな取組みをされている学校の特殊性が今発揮されていると思うので、もっと中高大が繋がって、大学生は高校へ、高校は中小へ繋がるような、子どもたち自身が繋がっていくような取組みができれば、キャリア教育も含めて、このあたりの実質化というのは、起こっていくのではないかなと思います。

(高校教育課長)

高大連携につきましては、現在の新学習指導要領の改訂によりまして、学校で学んだことが実社会でどう役に立っているのかということを確認にしていこうという方向づけがなされております。

実際にこれまで、学校で学んだことと実社会との接続が弱かったために、なかなか学習意欲が湧かないといったような実態もあったんだろうと思っています。そういうように、学校での学びが社会とどう繋がっているのか明確になると、学習意欲も湧いてくるのだらうと思いますし、そういった部分で、大学の先生方と結んでいくということは、非常に有効なことであろうと思っています。実績としましては、コロナの関係で、少し凹みの部分があるんですけども、今後は、そういった部分で非常に重要性を増していますし、また、先日プログラミング講座あるいはコンテストといったことで、生徒も随分とそこで意欲を新たにされたようでございます。そういった事業も含めて高大連携を強めていながら、生徒たちの学習意欲の向上に努めてまいりたいと思っています。

(委員)

高校側としても、なるべくそういう機会を多く設定して、生徒たちがチャレンジする場を設けたいと考えております。そのことによって生徒が刺激を受けて、自分がこういう可能性があるんじゃないかと気付ける子どもたちもたくさんおりますし、実際に講義を受けたりする中で、自分の力を認識する機会にもなっていますので、今後も継続して取り組んでいきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございます。部活動の地域移行の流れも考えれば、スポーツも文化活動も含めて、いろんな意味で、地域と学校、校種間が繋がっていくというのが非常に大事だと思うので、このあたりを県としてはそこを支える取組みづくりをやっているというところで、ご理解いただければと思います。

次に、「情報教育の推進」ということで、「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」、「ICTを活用して学習に取り組むことができる子どもの割合」についてはどうでしょうか。特に、今コロナ禍で、パソコンを子どもたちが家庭に持ち帰ってくる、実際に家と学校を繋いで見る、あるいは家で学習をする場面も少なからず出てきている状況だと思います。そういったところも含めてご意見いただければと思います。

(委員)

本当に目まぐるしい改革で学校の方もGIGAスクール構想に乗った授業改善がどんどん進んでいってるところですけど、「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」や「ICT

を活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合」というものが、この数値から私の印象としては思った以上に少ないなという印象を受けました。

そこでなんですけれども、長崎県教育委員会の方で把握なさっておられる県内のICT支援員の配置状況などがありましたら、教えていただければと思います。

(義務教育課長)

ICT支援員は、市町の教育委員会がそれぞれ雇用して、現在、県内では57名の方が活動されているところでございます。

(会長)

ありがとうございます。長崎県は学校が非常に点在していますので、ICT支援員が一つの学校に常駐しているのではなくて、本当に必要な時にいるというわけではなく、溜められるものは溜めて支援員が来たときにお願ひする。溜められない即対応が必要なものは、先生方が何とか、あるいは教育委員会等に相談しながら対応するというのが現状だと思います。そのようなこともあり、先生方のスキルアップは非常に大事だと思います。年齢で区切るのをおかしいと思うんですが、年配の先生よりは若い先生の方が得意だろうという気はするんですけど、そのあたり、今までは学校の先生方は年長者から若手にいろいろ伝えていくというスタイルだったと思うんですけど、これについては逆もあり得るんだろうと思います。そういった逆の取組みというのは、学校では積極的に進めたり、あるいは、制度として、教育施策としてサポートしたりするような支援体制があるんでしょうか。

(ICT教育推進室)

スキルアップをサポートする取組みということですが、今、会長がおっしゃったように、ベテランの先生方は、教えるのは慣れているけれども、なかなかICTの使い方については進んでいない。逆に、若い先生方は、ICTは使えるけれども、指導力についてはまだまだというところもありますので、そのあたりをお互いに教え合うというような新たなコミュニケーションの形も、学校で生まれていると聞いております。

また、県教委では、高校の方ですが、今年度新たに教科別のICT教育の研修会を立ち上げておりまして、これは指導主事が研修を行うのではなくて、各学校で積極的にICTを使っている教員を講師としまして、その教員の指導のもとで、各学校で少し活用に困っておられる先生とか、ベテランの先生方、そういう先生方に集まってもらってお互いに教え合うような機会を作っているところです。

(委員)

校務支援システムのC4th（シーフォース）の方に、GIGAスクール構想の特設会議室がありまして、そこで成果があった実践であるとか、もしくは悩み相談のQ&Aであるとか、その情報交換については随分と各学校のICT活用に良い効果が出ていると思います。

(会長)

県が推奨して市町が導入を進めていますけど、県立は入っていないんですね。県立学校は特に特別支援学校は独自のシステムを立ち上げているというところだと思いますが、ICT

活用あるいは校務支援というところで考えていくと、その辺りのシステムの連続性について県はどのように考えていて、市町とはどのように進めていっているのか、実際にC4thはかなりもう県内に普及し始めてると思います。

C4thは校務支援システムのことで、コンピュータで成績などいろんなものを一体管理して、うまくいけば転校しても県内だったら、データがポンポンと送れるので紙ベースでなくなる。そんなシステムを入れましょうと県が推奨したんですけど、それが実際、いろんな諸事情でうまく繋がらないといいますか、使えていないというところもあろうかと思えます。その辺りを県としてはどのように市町を支援して繋げていこうと考えていますか。

(義務教育課長)

学校の事務的な学籍に関すること、出席に関すること、成績に関すること、こういうものを一元的に処理できるのが統合型校務支援システムというものです。

これを入れることによって、やはり学校の教員の負担が軽減されるということで、実は長崎県は、その導入率が全国最下位でございました。当時、県内で3%程度の学校にしか入っていないという状況で、全国的に見ると政令指定都市や都市部の財政的に豊かな地域ではどんどんその統合型システムが導入されていったという経緯がございました。

そこで長崎県においては、市町の教育委員会と一緒にあって、一つのシステムをみんなに入れていきたいと思いますということで、県が国の予算を使ってクラウドを構築して、そのクラウドに全部の市町が入っていけるような、そういう展開にしていきたいと思います。今その導入が進んでいるところでございます。

本年度末には約9割の学校が、そのシステムに入っていくという状況になっております。実際に学校で使っていただいて、確かに軽減したという声もたくさん聞いております。ただ、システムを導入しただけでは不十分で、負担軽減に繋げていくためには、それをいかに使っていくかということが大きなポイントだと思っております。ですので、そのあたりについては、今、市町の教育委員会の代表の方や県の校長会の代表の方に集まっていたきながら、定期的に情報交換を行いながら、その導入を進めているところでございます。

なお、この導入しているシステムは小中学校を対象としたシステムとなっておりますので、高校との連動ということに関してはまだ、今後検討の余地があるのかなと思っておりますが、なかなか難しい点もあるかと思っております。

(会長)

ありがとうございます。長崎大学教育学部の附属学校では、小中でこれを入れておりまして、随分働き方改革っていいですか、業務負担の軽減あるいは、それと繋がりますけど教育のいろいろ面でプラスの波及効果がたくさん例としてあります。公立学校でも同じような状況だと思います。

このICTは世の中の流れで、長崎県も遅れをとらず進んでおり、数字的には少し改善傾向にあるのかなと捉えていただければと思います。家庭とかでは特に問題はないですか。

(委員)

この数字を見てこんなに進んでるのって逆に私は感じたんですね。自分が住んでいる長崎市の学校ですけれども、夏休み開始と同時に、クロームブックを小中学生全員が自宅に持ち帰るということだったんですけれども、そこまで体制が整っていないということで、8

月の20日過ぎから始業式までのごくわずかの期間だけ自宅に持ち帰り、しかも自宅からの持ち出し禁止ということで、学童に持ってきて学習をすることも一切なかったんですね。

そういう情報をお聞きすると、取り残されている地域や子どもたちがいるのではないかとというのが心配になってきたところです。

(会長)

個別最適化、誰1人取り残さないということが求められておりますが、逆にそういうことが発生してるのではないかとこの点はいかがですか。

(義務教育課長)

この7ページの「ICTを活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合」というところで、これは長年、子どもたちの意識調査を行ってきたものでございます。令和2年度は先ほども申しましたが、コロナによる臨時休業明けということで、学校では実際に発表もなかなかできない、人とも話すことが難しいという状況でしたので、ここは参考にならないかと思うのですが、これまでずっと約7割というところで進んできていました。いろんな工夫をするのですが、なかなか変わっていかないといったところがございました。ところが、令和3年度に1人1台端末が導入されてから着実にこの数字が上昇しているというところが今の改善傾向にある状況かと思えます。

ただ、1人1台端末も昨年度、本県でも一斉にスタートいたしまして、その取組みも、まずは教員も慣れること、子どもたちも慣れること、そして家庭にも持ち込んでいくことというように、その取組みには一定のレベルまでの底上げができているとは思いますが、やはりどうしても進んでいる学校・地域、そこに差が生じているのかなと思えます。

ここについての成果や課題を今共有しながら、県内の全ての学校・地域でその活用が進んでいくようにということで、現在進めているところでございますので、きっと学校も様々な苦慮しながら、端末の持ち帰りもこの夏休みに取り組んでみたという学校もございました。このこともやはり地域や保護者の方のご協力をたくさんいただきながら進めていく必要があると思っておりますので、そのような形で進めていきたいと思っております。

(委員)

この7ページの「ICTを活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合」というのは今後、差が出てくるんじゃないかなと感じています。私は逆に75%ということで、もうちょっといっていないのかなと思っておりましたが、全県的に見たときに、いわゆるPTAの立場なので、保護者の意見が反映されている市町が少ないと感じています。長崎市のPTAもやっていますので、長崎市は教育委員会と毎月1回の連絡会と、年に1回の懇談会もやっていますけれども、ICT推進協議会というのを市が立ち上げていて、PTAの方からもそこに委員として参加をさせていただいています。

その中で、本当に多くのリクエストを出させていただいて、ルールづくりなども統一して一つのものを作っていますし、あとはスタディアアプリなど、こういうのを入れて欲しいというリクエストもしています。

また、一番差が出てくるというのは、保護者がそこに関心を持たない方が多いということです。私たち保護者が見られる何かアプリを入れてくれということで、長崎市にはリクエストも出しています。こういうリクエストを出している市町と出していない市町が出て

くるので、私は、この学習に取り組むことができる割合というのは、県としては上がっていても市町としては差が出てくるのではないかなと感じています。

ですので、私としては、是非保護者の意見をそこに入れてもらいたいということで、県の教育委員会から各市町の教育委員会に保護者の意見を吸い上げられるシステムを作って欲しいということを伝えていただけると有難いです。もちろん我々としても、各市町のPTAに対しては、各市町の教育委員会に行つてこういう事をリクエストしたり、まずそこに興味があるということを示した方が子どもたちのためになるということは伝えていってんですが、行政の方からも繋がつて、保護者の意見の吸い上げのシステムを作つていただきたいなと思っています。

(会長)

推進協議会の中で、情報共有をしていただくというやり方もあるでしょうし、今提案があつたように、それぞれの市町の方にそういった好事例つて言いますか、情報発信をしながらお願いするというやり方もあるのかなと思います。その辺りは県としていかがですか。

(義務教育課長)

やはり保護者の声、皆様の声をいただきながら、学校を作つていくというのは大変重要な視点であると思います。先日も県のPTAの皆様とお話をさせていただいて、それぞれの市町においても、そういった懇談ができればということでお話をいただいたところでございました。

また、先ほどから話が出ているコミュニティスクールですが、これが保護者や地域の方々が学校経営に参画できる制度というものになっております。ですので保護者の方々、地域の方々の声を学校教育により生かしていくことのできる取組みだと思つておりますので、この取組みについても、より一体となつた学校教育が展開できるように進めていきたいと考えております。

(委員)

ちょっと一つお伺いしたいことがあります。長崎県内には離島がかなり多くありますが、家庭や地域など自分の周りのネット環境が整つていない子どもたちがどのくらいいらっしゃるのかおおよそ把握されておりますか。

(義務教育課長)

この通信環境につきましては、導入当初は、県内各地でやはり通信に遅れが生じるといったところがありました。現在、学校における取組みに関しては、基本的にすべての小中学校で一定の環境で学習ができています。ただ、やはり通信速度に関しては、様々な環境がございます。例えば、対馬市においては、Wi-Fi環境ではなく、すべてのパソコンにLTE環境を用いまして、電話回線を活用しながら、先んじて取組みを進めているなどの工夫をしながら進めているところでございます。

(会長)

なかなかその地域のインフラによって差が出てくる場所ですね。学校内の環境はほぼ問題はないと思いますが、やはり家庭ということになると少し問題があるかなと思います。

(義務教育課長)

これも3年前の調査になるのですが、実際に国が調査をしたときに、15%程度の家庭で、通信環境が難しいという調査結果が出ておりました。そこから例えば、生活保護を受けている家庭等には、行政が費用負担をしたり、また、通信環境を整備していただくよう保護者に依頼をしたり、また、どうしても準備ができない場合には、ルーターを家庭に提供したりと様々な取組みを今現在進めているところでございます。

現在、何割程度といったところに関しては、こちらも把握しておりませんが、例えばWi-Fi環境がなくても、その端末に学習できる内容を落とし込んで、そして自宅に持ち帰るといったような様々な取組みをしながら、今支援をしているところでございます。

(会長)

次に「道徳教育の推進」、「子ども読書活動の推進」についてはいかがでしょうか。

読書活動については、数値的には少し上がっております。道徳教育については、令和2年度、3年度と少し下がっております。道徳教育は、地域との連携というところもあってコロナ禍での難しさがあつたようですが、道徳の教育週間の実施時期をコロナの影響もあるので、少しずつしたり延ばしたりということをされてますが、年間いつでもいいよというわけにはいかないのでしょうか。時期を限定してしまうとどうしてもその時にやるという難しさが出てくるかと思えます。しかしそれだとデータ取りも含めて難しさがあるのでしょうか。学校現場も含めていかがでしょうか。

(児童生徒支援課長)

「長崎っ子の心を見つめる教育週間」については、ご存知かと思えますけれども、過去、平成16年、17年、そして平成26年度に青少年による痛ましい事件が発生したことを受けて、平成16年からこの教育週間を設定して、すべての小中高等学校特別支援学校の方で、一定期間、取組みをしていただいているものでございます。特に事件が6月7日に発生しておりますので、できるだけ新年度の早い段階で、子どもたちの心を見つめるということで、これは学校だけの取組みではなくて、やはり地域の方や保護者と一体となって取り組んでいく、そして地域の子は地域で育てるといふ、そういう機運をしっかりと高めていくという目的で、この教育週間を19年間続けているところでございます。

データにあります通り、令和2年度と3年度についてはどうしてもコロナの影響で、一校あたりの協力していただける地域の方の人数が、令和元年の半分ぐらいまで落ち込んでおります。ただそういう中で、小中高特支551校のうち、1万527人の方がこういった教育週間の取組みへの協力といったいろんな形でご支援、ご助言等をいただいて運用しております。

特に本課で道徳教育として、この令和2年度、3年度に力を入れてまいりましたのは、1人1台タブレットが導入されました関係もありまして、情報モラルを徹底的にこの令和3年度、そして今年度も同じように重点目標として掲げ、すべての学校でお取組みいただいています。

期間設定については、やはり年度初めにしっかり子どもたちを見つめる、そして地域と学校と保護者がいろんなことを共有して、新年度スタートするという関係で、どうしても5月から7月という設定をしておりますが、コロナの関係で令和3年度については、少しこの期間を延ばす対応を行いました。そして今年度もまだコロナの影響がずっと続いておりま

したので、5月から7月の前期と、9月から11月の後期と、二期に分けて学校や地域の実態に合わせて、できるだけ地域の方々が学校に足を運びやすいような、そういう時期をしっかりと学校の方で設定していただいて、取組みを行ったという状況でございます。

(委員)

今年度は3年ぶりに行事が実施できたといったようなことが随分学校でも増えてきておりまして、命を見つめる教育週間、心を見つめる教育週間の道徳の授業公開も本校では、3年ぶりに行うことができました。

本当に今、児童生徒支援課長さんがおっしゃられた通り、私ども学校としても、やはりあの痛ましい少年事件を受けて、生命の尊重というところに特化した道徳の授業を公開するというのは、とても意味がある、意義があることだと思っています。その中でも、命をテーマにした授業参観後の学級懇談会を本校でも行いましたので、おそらく最終年度になります令和5年度については、心を見つめる教育週間も今の設定時期であっても、随分と今年度以上に、いろんな取組みが進んでいく学校が多いのではないかなあと考えております。

(児童生徒支援課長)

加えまして、今委員さんからお話ございましたけども、今年度この教育週間に際しまして、例年県下の学校1校、市町にお願いして学校訪問をさせていただいております。例年、教育長そして教育委員と訪問しておりましたが、今年度からは、是非、県内のいろんな特色ある教育活動に取り組んでおられる学校を見ていただこうということで、高P連、県P連からも代表の方にご参加いただいて取り組んでおります。

学校公開の見学をさせていただいた後は、協議会を設けて、非常にいろんなご意見をいただくなどして、この公開の趣旨を今後、すべての学校にしっかりと浸透させていきたいと考えております。

(会長)

これは非常に大事な取組みだと思います。小中高校生だけではなくて大学生でもいろいろな問題が起きていますので、そういった意味では、県民をあげて取り組んでいくべきことだろうと思っています。

次に読書の推進についてはいかがでしょうか。資料4を見ると、県立図書館では電子書籍を増やしたりとかいろいろ取組みをされているところですが、コロナ禍で子どもたちは家にいる時間が増えて本をたくさん読むんだらうと思ったら、そこまで延びていない状況のようですけど、いかがですか。

(委員)

学校では朝の読書活動の推進ということで、県下すべての学校が、最低でも週に1回は、朝の読書活動を行いましょうということですので、本来、全く1ヶ月間に本を読まなかったという子はいないはずなんですけれども、この数値というのは、例えば学校に登校できていない子どもたちを含んでいるため、100%になっていないというように捉えていいでしょうか。

(生涯学習課長)



この調査につきましては、抽出で、小中高校で実施させていただいているところですが、期間も11月の一月としております。それから調査対象の生徒については、学年の1学級を抽出しております。先ほど委員さんが言われたように、生徒皆さんを対象にしているというところは確かにあります。

そして、朝の読書活動を各学校で取り組んでいただいていますし、学校の図書館も児童生徒が訪れやすいように、いろんな工夫をいただいております。そのために今回、中学生のこのパーセンテージが少し上がっておりますけれども、全国の平均と比べますと、全国の1ヶ月に1冊も読まない生徒、不読者は10.1%ですので、それに比べると非常に子どもたちは読書をしていただいていると思っております。

ただ、何よりも、子どもたちが主体的に自分から本を手にとって読むということが大切だと思いますので、資料にも記載がありますように、中学生ビブリオバトル大会を実施したり、また高校生につきましては、「高校生が選ぶ友達にすすめる本」ということで高校生同士が本をすすめるようなこと等にも取り組み、子どもの主体的な読書を進めているところでございます。

(会長)

ありがとうございました。読書活動については他によろしいですか。

次に「体力の向上と体育の推進」とあわせて「食育の推進と学校給食の充実」についてはいかがでしょうか。

このアレルギーについては、どれぐらい情報のデータベース化がなされていて、校内での引継ぎ、あるいは校種間の引継ぎがうまくなされているのでしょうか。

ヒヤリハット事例集というのは非常に大事で、こういうのが蓄積されて、また先生方が見えるような形にしていくというのは非常に大事だと思っております。

(体育保健課長)

食物アレルギーは、やはり命に関わる重大な事故に繋がってまいりますので、当然、校種間の引継ぎは行っております。令和3年度は10件発生しているわけなんですけれども、誤配食によるものが7件、栄養教諭の確認不足が1件、保護者との確認不足が1件、担任の確認不足が1件でございます。

いずれにしましても、人的ミスということですので、やはりしっかりと取り組むべきことは、資料の令和3年度の取組みの中ほどに書いてありますが、学校での教職員の体制、これはしっかり取り組んでいかないといけないと思っておりますし、当該児童生徒の自己管理能力も高めていかないといけない。それと家庭との連携を十分取らないといけない。それと、周りの児童生徒がその子どもを見守る、そういった体制を作っていくということの一つ一つしっかり取り組んでいながら、一つでも欠けたら、絶対にミスに繋がっていくと考えておりますので、こうした取組みを重点的に進めていながら、事案をなくしていきたいと思っております。

(会長)

家庭との連絡体制とかあるいは学校内での連絡体制はしっかりできているけれど、確認不足といったところでの、ヒヤリハットが10件ぐらいあるといったところですかね。

(体育保健課長)

そうですね。やはり最終的にしっかりと複数の目で見るというところが欠けていたのがこの10件という数に現れているのかなと思っています。

(会長)

命に関わる問題ですので非常に大事な取り組みだと思います。

次に、「体力の向上と学校体育の推進」についてはいかがでしょうか。

(委員)

私は長崎県のメディア安全指導員もしております。子どもたちの体力であったりとか、運動能力の低下、また、視力の低下ということも大変話題になっているんですけども、幼児期からのやはり遊びであるとか、体を動かして運動をする、遊びの中で運動をして体力をつける、筋力をつけるということがないままに、小学校中学校と年齢を重ねてきて、どうしても学齢期になったときに、体力の低下であったりとか、本来ならばもう、入学する時点で習得しておかないといけない運動能力が十分ではないといった状況が見られていると聞いております。

どうしてもお忙しい保護者の方が多いですので、絶対駄目だとは言えないんですが、スマホやタブレットで動画をずっと視聴したりと家の中で遊んでしまう。家の中で動かず、指先だけを動かすというようなことが多くなってきているのではないかなと感じます。それが全てではないと思いますが、体力低下であったり、運動能力がなかなか上がらなかつたりということの一つの要因に結構なっているのではないかと日頃感じております。

(体育保健課長)

委員さんがおっしゃられた通り、最近、テレビ、スマートフォン、ゲーム機などに時間を要する子どもたちが増えてきているという傾向がやはり出ています。

令和3年度の調査なんですけど、1週間の総運動量時間が420分以上というのが一つの目安になっていますが、本県の場合もこの割合というのが減少しております。全国に比べると高い割合ではあるんですけど、本県もやはり下がってきて、先ほどおっしゃられたように、テレビ、スマートフォン、ゲーム機、こういったのに要する1日の時間が2時間を超えてきているという状況でございます。

また、中学校では、特に女子の生徒ですけれども、1週間の総運動時間が0分という子どもが出てきておまして、やはりその運動に要する時間の二極化が進んできているような状況でございます。

学校の体育の授業については充実を図っていかないといけないというところがございまして、やはりそれだけでは限界があります。いかに子どもたちに動機付けをして外に出て体を動かし、体力・運動能力をつけていくかというところが、やはり一つ大きな課題なのかなと思っています。

(会長)

びっくりですね。1週間ゼロということがあるのかなと思いましたが。

保護者の立場からするといかがでしょうか。

(委員)

私はここにあまり疑問を抱いてはないんですが、世の中の情勢的に仕方がないんだろうなと思ってんですけども、先ほどの体育の充実を図っていくというところは非常にポイントなんだろうなと思っています。

私の娘は習い事とかもやっているんで、運動してる方なんだろうなとは思いますが、全体的に見たときにはやはり、子どもがスマホを扱う時間が延びてきているので、自然に運動する時間というのは下がってくるんだろうなと思います。

ただ、運動施設の開放時間が短いところもあるのかなと思っています。これをどこまでの運動とみなすのかということも私の中にはあるんですが、習い事でスポーツをしている子どもがおそらく今は多いのかなと思うんですけども、習い事の時間が何時までというようなのがあったときに、大人の習い事との整合性があるって、場所を確保できないというようなのがあるのかなど。場所や地域によっては、9時以降は駄目、8時以降は駄目などいろんなところがあったりして、地域によっても使える時間がバラバラなのかなと思います。子どもの運動時間を延ばす、運動をさせるというのであれば、そういったハード面も見直していく必要があるのかなと思っています。

(会長)

コロナの影響で施設が開かなかつたりということもあるでしょうし、学校ではICT化が進んだりもしてるということで、なかなか難しさがあるのかなと思います。

県としてはこのような取組みをしながら、こういったデータを取りながら充実を図る、あるいは体育の指導員等の研修等もやっていくということで、体力は生きていくために一番大事なところだと思いますので、しっかりフォローしているということだろうと思います。

次に、超過勤務に関してですが、校務支援システムが入って、超過勤務が月80時間を超えるような割合が減ってきてると聞いたところですが、これについては、先ほども少し説明がありましたが、何かご意見はありますか。

(委員)

超過勤務の月80時間というこの達成目標については、適切な数値だと思っているところなんですけれども、中学校の場合は今後、部活動の地域移行によって、残業時間等についても少し縮減が図られていくんじゃないかというような期待が高まっていております。

ただ次の段階として、例えば月45時間以内といったような残業時間の設定がなされていたとするならば、やはりなかなか難しいところがあるんじゃないかと思っています。

この超過勤務の月80時間超えの教職員の割合と、それから地域部活動の移行について、今後の動き流れ等について確認をさせていただければと思います。

(義務教育課長)

まず、月80時間のことについてご説明をさせていただきます。この目標については、市町の教育委員会、校長会や教頭会と一緒にできるだけゼロに近づけていきたいと思います。ということで、着実な成果が出ているものと考えております。

ただ、実際に次の段階としては、月45時間というところを考えていかなければならないので、ここについての目標設定については、改めてまた市町の教育委員会、そして校長会等と一緒に目標を定めていきたいと思っております。

(体育保健課長)

部活動の地域移行でございますけど、令和5年度から令和7年度を改革の集中期間ということで示されておまして、運動部活動についても、文化部活動についても同様のスケジュールで進めているところでございます。まず、考え方としましては、まずは休日を地域に移行していくということで取り組むということになっておまして、本県でも、長与町が先行して、運動部活動について研究を進めておまして、おそらく来年から移行されていくものと思っております。

他の市町についても、現在、検討委員会を立ち上げて、やはり地域それぞれに特徴がございますので、どのような形で地域に出していくのが良いのかということについて、慎重に検討が進められているところかと思えます。

そういう形で地域に移行しまして、最終的には土日の活動というのは、学校活動以外の活動ということで、取り扱うということになっております。なお、先生方の中にはやはり、引き続き指導をしたいという方もいらっしゃるかと思っておりますので、そういう方につきましては兼職兼業の許可を得ながら、取り組むということになっております。

(会長)

長崎県は広いですので、この地域移行をどのように進めるかというところで、例えば大学の活用とか、地域人材の活用というところが、多分非常に大切になってくると思うんですね。指導員あるいは補助者の養成も含めて考えると、県だけで出来るわけではなくて、やはり地域がいかにサポートしていけるかというところになるかと思っておりますので、そのあたりには是非ご意見やご協力をいただければと思います。

それでは、次に「県民大学の受講者数」から文化スポーツ活動に関するところまで13ページ、14ページあたりです。「県民大学の受講者数」については、コロナの影響でぐっと落ちましたが、オンラインを使ってやり方や内容も工夫することで盛り返してきているという状況のようです。

一方、文化スポーツ活動については、やはりコロナの影響も含めて、低下傾向にあるというところだと思います。これについて何かご意見はありますか。

(委員)

地域のイベントはコロナの影響で、なかなか活発にできなかったんですが、将来の子どもたちの子育ての面からも言ってですね、地域のイベントに参加させるというのは理屈でなくて、体験を通じて覚えていくものなので、やはり実際に年寄りの皆さんと触れ合うことが多いので、やはり学校としても地域の行事には極力参加をするようにということをしていろんな場面で指導していただければと思います。

私も小さい時から経験して、やはり地域の皆さんと触れ合ってきたことが、ずっと歳をとってくればそれが体に染みていくというのかな、そういうことになってくれば、ふるさとの良い思い出も残るし、例えば、あの祭りがあるから田舎に帰ろうかといった考えも生まれてくると思うので、やはり積極的に参加させるように、県としても指導をお願いしたい

と思います。

(会長)

県立美術館等でのワークショップとか、いろいろとユニークな催しもされて、数値は低下していますけども、活動内容自体は充実してきているのかなと思います。

一方で伝統芸能とかはコロナの影響でほぼほぼ開催できなくて、練習もままならずこの2、3年というのは非常に低下傾向になっているのだらうと思います。だからそこをどう支えるか、盛り返すのかというのは、非常に大事な課題だと感じています。県としては何か支援策、あるいは新たな取組みについて、何かお考えはありますか。

(文化振興・世界遺産課総括課長補佐)

ご指摘がありましたように、県内の伝統行事、お祭りを含めたイベント、それから文化芸術関係のイベントはやはり令和2年度、3年度と、リアルでのイベントというのはかなり減少してきた傾向がございます。

14ページの表の末尾に令和4年度の取組欄に記載をしておりますが、2つ目の白丸のところの「みんなで創る！ながさき国際文化芸術プロジェクト事業」については、令和4年度の予算措置でいただいておりますけれども、こちらにつきましてはこれまで県の方が主体となって地域に委託をしていたようなイベントを、今度は地域主体のイベントということで位置付けて、積極的に取り組む市町を応援する補助金制度を創設したところでございます。

こういったところを活用いただきながら、伝統文化の継承や芸術文化等の活性化について、県として支援していきたいと考えております。

(委員)

私は婦人会を代表してきておりますので、婦人会の活動をご紹介したいと思います。まず県の生涯学習課、市の生涯学習課には大変お世話になっております。

私たちは、会員一同子どもたちのために先ほど話もありましたが、読み聞かせや交通指導、子育て支援として公民館を活用した託児の他、授業参観などの際の学校での託児など様々な取組みを行っています。

それと「ひまわりプロジェクト」という取組みが4年前にできまして、これは各トップの女性会長が何か子どもたちに目を向けようとの思いで始まり、23団体で今12万人おります。

先日は、諫早市でフードバンクの取組みを8月6日に実施し、長崎市シビックホールでも9月に開催しました。コロナの影響で家庭が苦しい方や母子家庭、そういう方々に各企業から100人分の協力をいただいて無償で品物を提供しました。その時には、鎮西学院大学の学生さんもお手伝いに来られて交流も行っております。

また、各専門の対策会の方では、教育問題や助産婦、性のことなどの話し合いも行っておりますが、学習課題や性教育の話題も出ておりました。

生涯学習課の方で土曜日学校というのをやっていますが、去年の評判が良くて、また来てくださいということで、今年も行って、また来年もお願いしますということで、大変嬉しく思っております。ところが北松辺りから来た時には、婦人会が高齢化しておりますので、交通の便とか道具を運んだりするのがちょっと出来なくて。公民館もきちんとした地図をくだされば何とか行けたんでしょうけど、そういうのができなかったのがちょっと残念に思っております。そういうところも、もしよければ、よろしくお願ひしたいと思って

おります。

それから、今、小長井あたりは過疎化が進んでおりますので、学校の統合の問題ですね。中高一貫の学校はありますが、小中一貫校のお考えはあるのでしょうか。

(会長)

ありがとうございます。婦人会等は学校教育や地域の文化も含めて支える大事な組織ですよ。それをいかに活動しやすいようにサポートしていくかというのも非常に大事な視点だろうと思います。そういったところ問題提起だと思います。

それから小中の一貫校に関するところ、県も少し取り組んでるところではありますがそのあたりも含めていかがでしょうか。

(義務教育課長)

まず、長崎県の子どもたちは、多くの地域の方々のお力をいただいて成長しております。例えばそのような中で、長崎県の中学生は、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることができる」ということについて、これが全国平均と比べると、7.2ポイント高い、そういう高い意識を持って成長しておるところでございます。

そういった中で先ほど委員さんからもお話があったんですが、私どもといたしましては、ふるさと教育を推進したい。その中で、例えば地域の伝統行事や祭りに参加して、子どもたちの心や記憶に残るような、そのようなふるさと教育を大切にしていきたいということで、今学校や、市町の教育委員会と一緒に話を進めているところでございます。

やはり様々な団体の方々もどうしても人員的に難しい状況が出ていたりということもあります。こういった中で、今学校にお願いしてるのは、学校やPTA、また地域の組織についても、組織や内容の見直しを図りながら、これからの時代の教育を考えていく必要があるんじゃないかということで、お話を進めているところでございます。

また、統廃合のお話をいただきましたが、小中一貫校につきましては基本的には小学校中学校は市町の教育委員会が所管しておりますので、そちらで検討が進んでいくのかと思うのですが、今後の統廃合のあり方の中では、小中一貫校になっていくというのは、一つの選択肢としてこれから進んでいくのではないかと考えております。

(会長)

小中はそうですね。中高については県立の方が高校改革の流れの中で進めていくところだろうと思いますので、なかなか私学と県立高校というところでは、難しさもあるところですが、それぞれ特徴を出して、あるいは目的とかが違いますので、そういったところ、しっかり踏まえてやっていただければいいだろうというふうに思っています。

最後の一つ、「生涯スポーツの推進」について、これについては「県内32クラブを掲載したパンフレットの作成・配布を行った」という取組みがされておりますが、先ほどの部活の地域移行との連携も図ることが大事だろうと思いますが、これについて何かありますでしょうか。

(委員)

先ほどから部活動の地域移行という話がありますけれども、今懸念してるのは、部活動が休日に地域移行し、そのあと、平日も同じようになっていくんじゃないかなと考えてい

るんですけれども、おそらく、いろんな形でやり方、長与町のスタイルがあって、また長崎市は長崎市独自のスタイルになっていくんじゃないかなとは思いますが、どちらにしても大きな問題の一つになってくるのは、指導者問題ではないかなと思っています。

今、学校の部活動というのは、休日はまた違うでしょうが平日だと、4時過ぎ、4時半ぐらいから6時もしくは6時半ぐらいまで行われてるんじゃないかなと思います。これが地域に移行していくと、今まで学校の先生がされてたのは、地域の方々など誰かに指導してもらおうということになってくるんですけれども、その方がお仕事を抱えていたときに、指導の時間がずれるということが多分考えられるのではないかなというふうに思います。

いわゆる今まで4時、4時半に始めたのを、5時の仕事が終わって来るのが5時半だから、5時半から、おそらく地域部活動が始まっていくよというような形が、この先5年6年後ぐらいには出てくるんじゃないかと。そうすると、学校施設が使えるのは、校長判断で使えるのはおそらく7時半まで、ただ、7時半からは、一般の地域開放が行われているので、おそらく入れ替わりの時間を考えると7時までしか学校では使えないということになるんじゃないかなと思います。そうすると5時半もしくは6時から指導される方は、1時間程度しかできないといったことになると、いわゆる部活動の地域移行が夜に始まるということが今後出てくるのではないかなと私は思っています。

そうなった時に学校施設の開放の仕方というところは、やはり考えなければならないですし、また照明設備の問題も出てくるんじゃないかなと思っています。先ほどから言ってるんですけれども、まずは、おそらく今長崎市でいうと、学校施設の大人向けの地域開放は9時半までになっていると思います。時津町はちょっとまた違うんじゃないかなというふうに思っていますけれども、その時間の見直しを図らなければ、大人と子どもがかぶって、結局スポーツする人口が減ってしまうという形になるんじゃないかなというふうに、危惧しています。まだまだ先の話ではありますけれども、その時間の変更がすぐにできるのならいいんですが、今のうちから話を進めておかなければならないのかなと考えております。

(体育保健課長)

委員さんがおっしゃられた指導者の確保の問題、これは受け入れ団体も含めて大きな問題でございます。それと、会費の問題でありますとか、先ほどおっしゃられた、学校施設の開放の問題、こういったところが大きな問題でございます。

ただ、今回の運動部活動の地域移行ですが、働き方改革という側面のご説明がっておりますけれども、一つはですね、やはり少子化が進んでまいりまして、学校単位での部活動がなかなか成立をしない。これを何とかしないといけないということで、将来にわたってやはり継続的、安定的に運動活動ができるような体制を作っていくかといけません。

長与町を先ほどご紹介をさせていただきましたが、3つの中学校が、土曜日と日曜日に一緒になって活動する場を作っています。先ほどおっしゃられた学校開放につきましても、専門家会議から出ている提言の中でも大きな課題の一つとなっていますので、ここについては市町の方で今後、学校管理も含めてどのような形をとっていくのか議論されるものと思っております。

最終的には平日の方も、提言書の中では、地域に移行していくことも提言がなされておりますので、しっかり、制度設計をやっていきながら、スムーズに移行ができるような形

で取り組んでいく必要があると思っております。

(会長)

なかなか難しい問題を抱えてるものだと思います。教員の働き方改革もそうですし、こういった子どもたちに関するものでもそうですけど、ウェルビーイングといいますか、要はみんなが豊かに笑顔になるというところが、生きていくために非常に大事だということでの取組みだと思うので、こういう部活動の地域移行についても、地域社会としてみんなが豊かに楽しく笑顔で暮らすためのやり方を、それぞれの地域で考えていただくということなんだろうと思います。

資料3については一通り終わったと思います。資料4については県の事業群評価のうち教育関連をまとめてありますがこれについて何かありますでしょうか。

私の方から一つ、ながさきファミリープログラムですかね。ファシリテーターがなかなか育てられないというところが課題ということですけど、ファシリテーターの養成ってなると、非常に気構えないといけない、身構えないといけないというところがあるので、何かもう少し入口も含めてですね、上手な内容を考えていただければと思います。

このあたりは、生涯学習のファシリテーターという意味では、生涯学習とかいろんなところが全部絡んでくると思うので、このあたりは十分をお願いいたします。

他に委員の方から何かありますか。

(委員)

ファシリテーター養成講座はおそらく昨年度はほとんど実施できなかったんじゃないかなと思います。私も昨年度に受講しようと思って2回予約したんですが、どちらもコロナの影響で中止になってしまいました。

ただあれはオンラインで出来ないのかなといつも思ってるんですけども、ファシリテーターの活動に1人で行かれる方ってベテラン方はいらっしゃるんですけど、最初は多分2人で活動されてる方が多いんじゃないかなと思うので、必ずしも対面での研修会を実施しなければファシリテーターとして活動ができないといったものではないのかなあと。私はオンラインで受講して、研修して、活動していく中でどんどんスキルアップしていくものかなと思ってるんですけども。オンラインで出来れば飛躍的にファシリテーターは増えるんじゃないかなと思っています。

実はファシリテーターって、学級懇談会にも来てもらえる、何人でもいいから来てもらえるというすごく便利なシステムになっていて、約2,000円の交通費さえ払えば、司会進行をしてくれて、なおかつアイスブレイキングもやってくれるので、本当に会議には必須なファシリテーターの皆さんだと私は思ってます。

それをより深めていくためには、私はオンライン講座というのがこの時代に即していいのではないかなというふうに思うんですが、私は長崎市に住んでいますが、川棚町に受講に行こうとしてましたし、その回数も少ないのでなかなか受けに行くことが出来ずにですね。オンラインがあればいいなというふうに思っておりました。

(生涯学習課長)

このながさきファミリープログラムの研修会も含めて、様々な研修会がコロナ禍を経験して、オンライン開催等の様々な工夫をしているところであります。特にこのながさきフ



ファミリープログラムのファシリテーターの場合は、認定講座とすでに資格を持っている方のフォローアップ講座を同時に開催していきまして、その先輩から様々な具体的なお話を聞いたりするようなことも盛り込んでいきまして、そういった面で、今のところ対面で行っているところですが、今後また様々な工夫を考えていきたいと思っております。

対面の良さは、この講座の場合は特に我々も感じているところです。

(会長)

ありがとうございました。対面も必要ですけど、オンラインもあると、自由度が効いていいなあとといった県民の意見だとご理解ください。

資料4については、資料3と重なった内容がたくさんありましたが、よろしいでしょうか。

資料5は県の指定管理者制度の施設については、コロナ禍で非常に頑張っておられるんじゃないかなというところだと思いますが、よろしいでしょうか。

他に全体を通してご意見等はございますでしょうか。

ないようでしたら、以上で協議を終わらせていただきます。なお、この会議の目的は、長崎県教育振興会議設置要綱第1条のとおり「長崎教育振興基本計画の進捗状況や本県の教育への取組状況について、幅広く県民の意見を求め、本県教育行政の検証及び改善を図る。」ということになっております。

本日、委員の皆様から出されたご意見を、本会議における意見とさせていただきます。事務局におかれては、本会議における意見・提案を今後の教育行政の推進に是非活かしていただくようお願いいたします。

事務局から何かありますか。

(教育長)

委員の皆様におかれては、それぞれのお立場から熱心に、また長時間にわたりご議論いただきましたことに心より御礼申し上げます。皆様からいただきましたご意見、ご提案等をしっかりと受けとめて、第三期長崎県教育振興基本計画を検証して、令和5年度の教育行政の新たな施策、あるいは令和6年度からの第四期長崎県教育振興基本計画の策定に繋げていきたいと思っております。

今日、皆様のご議論を聞いて、やはり子供を取り巻く環境はどんどん難しくなっていることをあらためて感じました。したがって、学校や行政だけの取組みだけでは限界がありますので、今日それぞれのお立場を代表して来ていただいておりますけど、地域の皆様、あるいは保護者の皆様、そして民間の皆様と一緒に連携・協働しながら取組みを進めていく必要があると、非常に強く感じたところでございます。

「地域を支える子どもたちは地域全体で育てていく」というようなメッセージも出していきたいと思っておりますし、そのような取組みを進めていきたいと思っておりますので、引き続きお力添えをいただきたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

それでは、以上を持ちまして、令和4年度長崎県教育振興会議を終了いたします。